

「オバマ大統領という災厄」を解説する。

平和と安全を求める被爆者たちの会

副代表 池中美平（被爆二世）平成 29 年 8 月吉日

平成 29 年広島 86 講演会の案内チラシ裏に、私達はやや刺激的と思われるような「オバマ大統領という災厄」という表題を掲げた。オバマ氏の外交面での実績は、「核無き世界」発言の醸し出した好感度とはかなりの落差がある。キャッチフレーズの「核無き世界」でもそうである。はっきり言って、外交指導力は惨憺たるものだった。特に、安全保障面での錯誤が目立ち、日本は大いに悪影響を被ったと言える。主要なものについて逐次解説する。

< 1 > 合衆国大統領の治績評価は立場で異なる

どの国でも、国民は内政が重要であり、他国民は対外に着目する。合衆国大統領には世界的影響力があるから、特に他国は、米国の対外政策に関心を注ぐ。オバマ氏在任時代は米国の経済状況に陰りが強まった時期だったこともあり、主に内政に注力して外交が委縮した。オバマ氏任期中に就任した3人の国防長官すべてが、夫々の退任後に軍事・外交政策を厳しく批判をしたのが「オバマ外交」の現実である。米国内でも、国内政策は肯定的だが、対外政策は相当に否定的である。評価の定められない大統領だった。

< 2 > 日本からの見方

国際政治では米国だけで成せる事は、もはや非常に限られてきた。経済の不調が対外パワー縮小の原因である。中国の政・経・軍が一体化した覇権拡大に対して、経済面での対抗軸にしようとしたのが TPP だった。GDP の合計が参加国の 55% を超える日米両国の批准が発効要件だったが、両国とも国内勢力の反対で、特に米国は新政権の離脱声明で凍結された。反対者達は満足したか？今が最良なら、「AIIB」「One Belt One Road : 一帯一路」に個別に対抗できるとしているのだろうか？視野が狭い感じがする。オバマ氏が米国内で方針をまとめきれなかったのは、国内状況に引きずられ易い政治指導力の不足が原因に挙げられている。同じ理由から、国内的に不人気な対外軍事コミットメントからの性急な離脱があったが、米国に期待されていた役割から見れば、「米国は世界の警察官ではない：2013年9月10日」とあえて明言する必要があったのだろうか？現実情勢を無視したアフガンや中東からの兵力引き揚げは、混乱を増加させ、イスラム国を台頭させて多大な犠牲者を生んでいる。オバマ氏の失敗が生んだ無辜の犠牲者と呼んでいい。アジア回帰も公言したが、中国の国際法を無視した横暴な勢力拡大にも、北朝鮮の度重なる安保理決議違反と核・ミサイルの開発進捗にも、甘い対応に留まった。

< 3 > 「航行の自由作戦」のまやかし

南シナ海に、中国が軍事拠点となる人工島を 8 ヲ所建設している（うち 1 ヲ所はベトナム軍守備兵を武力攻撃・殲滅して奪取した島の拡張）そして、軍事施設や滑走路の建設も

ほぼ完了した。最近では映画館も作り、クルーズ観光船も就航するという。軍民一体化した支配の拡大で、領土・領海主張をゴリ押ししているが、無論、国際海洋法に違反している。フィリピンが提訴した、**常設仲裁裁判所の裁定では「一切の権利が認められない」としたが、中国は「紙くずだ」と言って意に介さない。**国際社会が長年の努力で築き上げてきた「法と秩序」の体系を力で破壊することを「平和的台頭」だと自称して憚らない。無軌道ぶりは目に余る。

国際海洋法条約は「低潮高地：満潮時に海面下にある岩礁など」には、領土、領海、EEZを認めていない。中国はEEZにまで、領海と同じ管轄権を行使しつつある。しかし領海には外国艦船の「無害航行権」があるが領空にはそのような権利はない。だから、**自由な航空機飛行がなければ、違法を許容したことになる。**

オバマ氏は再三の行動の進言にも腰を上げようとはしなかった。「高説は垂れるが、行動するリスクを取らない」と言われるオバマ氏の性癖が発揮された。砂が大量に投入され、岩礁が島の形になる段階での遅すぎる決断は、中国の武断的行動をほぼ容認し、違法な人工島の「領土」化に蠅螂の斧で対抗した程度の結果になった。

- (i) 2015年5月、米国は『中国が人工島の「領海」と主張する12カイリ内に、米国が軍用機や艦船を進入させる方針』を表明した。これに対して中国は「海上の軍事衝突に備える方針」を表明した。そして、2015年5月20日、米・国防総省はメディアを同乗させた偵察機で、工事中のファイアリークロス礁付近を飛行させた。米紙WSJは「沿岸部から600マイルも離れているのに、主権を主張する中国に対し、米国は最も強い抗議の意思を示した」と指摘。対して中国は“環球時報”で「米軍は戦術上、両軍の摩擦の臨界点に近づいている。中国が無制限に譲歩しない限り、結末は危険なものとなる」と戦争恫喝をした。
- (ii) 2015年9月4日、中国海軍の艦艇5隻がアラスカ州アリューシャン列島の米国領海内を航行した。米・国防総省は「無害航行を認めている国際海洋法条約に沿った行動」だったとの認識を示した。
- (iii) 2015年10月15日、“環球時報”は社説で「(人工島の領海内で)米軍が艦艇を航行させれば、中国は海空軍の準備を整え、米軍の挑発の程度に応じて必ず報復する。さらに米軍が体制を強化すれば、戦略ミサイル部隊を動員して危機に当たるべきで、局面は全面的にエスカレートする」と、核戦争恫喝まで行った。無害航行権も無視したのである。2015年10月26日、“環球時報”は「南シナ海で(人口島の)領海内に米軍艦艇が侵入した場合、中国側は艦船を衝突させるなどの対応を取る」と伝えた。
- (iv) 2015年10月26日、5月の方針声明から5ヵ月も経ってようやく、米軍は「横須賀基地に所属する、イージス艦ラッセンを南シナ海のスプラトリー諸島の12カイリ内に派遣した」と発表した。派遣先は滑走路の建設が進む「スービ礁」の海域。中国は直ちに反発、外務省は駐在米国大使を呼び、抗議。この海域の主権を強調し「直ちに誤りを正す」よう要求し「厳密な監視を続け、必要に応じてすべての措置を取る」とした。外交で「すべての措置」とは戦争も含む、という意味である。

まだ、中国は局地的直接対決に打って出るにはためらいがあるようだった。だからこそ、オバマ氏の、「腰の重さ」「躊躇い」「戦略不在」「軍事嫌い」「地政学嫌い」からくる行動の遅さが、事態を回復不能に陥らせ、平和安定秩序の崩壊を招いているのは否定できない。**米国の行動は以下のように変質して行き、中国の違法な居丈高さは亢進して行った。**

- (v) 2015年12月19日、米軍のB52戦略爆撃機がスプラトリー諸島の人工島上空を飛行した。中国は「2カイリ以内」と抗議。国防総省は「誤って飛行した」「12カイリ以内を飛行する意図は無かった」と釈明した。
- (vi) 2016年1月30日、米海軍のイージス艦がパラセル諸島の人工島12カイリ内を3時間航行した。国防総省は、行き過ぎた海洋権益主張に異議を唱える「航行の自由作戦」の一環として実施したと述べた。中国は「中国の関係法規を尊重、順守せよ」と激しく反発。「島嶼部隊と海軍が米軍艦に警告を発して追い払った」と主張した。

米軍の行動経過を見ると、**空軍の飛行を「誤って飛行した」と釈明したことで、領土主権を認知したことになる。**海軍の行動は、国際海洋法の無害航行権の一種であり、人工島の違法な領土主権を否定したことでない。中国は、「自国の法に従え」と要求している。これは、一方的に主張する「核心的利益」の中では、中国の法が適用され、外国の領土には国際法を適用するという明確な二重基準である。中国海軍は外国領海では無害航行権を行使するが、自国の引いた“領海”“EEZ”では中国の法が優先すると言っており、傲慢な横車である。オバマ氏の恐る恐るの行動が、中国の横暴を許容してしまった。「遅すぎ、少なすぎる」のが特徴の、オバマ外交の行った「航行の自由作戦」は、おたごかしのまやかに過ぎなかったのである。「腰の引けた平和主義」は横暴さの前には敗北するしかなかった。

<4> 「核無き世界」発言の尻切れトンボ

2009年9月4日、就任後のオバマ氏はチェコ・プラハの演説で、『核保有国として、核兵器を使用した、ただ一つの核保有国として、米国は行動する道義的な責任を持つ。アメリカ一国ではこの努力は成功させられないが、主導すること、始めることはできる。だから今日、米国が核兵器のない平和で安全な世界を追求すると約束する。』と言った。これにとりわけ鋭く反応したのは、当然に日本だった。但し、鋭く反応したのが「使用したことに道義的責任を持つ」点なのか、あるいは「使用した過去があるから、今後の行動に道義的責任を持つ」点なのかは、判然としない。オバマ氏一流のレトリックで断定するのも困難である。もし前者なら私達も首肯する。しかしオバマ氏演説の流れが意味するのは後者であり、**オバマ氏が日本への原爆投下に対して道義的責任を表明したのではない。**それは「米国が核兵器のない平和で安全な世界を追求すると約束します」に現れているように、やや大風呂敷の観がある「核無き世界の追求」だった。そしてこれが、日本の「反核平和主義」という政治イデオロギーが濃厚に絡む運動への援護射撃になって、オバマ氏の好感

度は冲天の勢いに達した。とはいえオバマ氏は現実の政治家であるから「私が生きている間には実現しない」と言うのを忘れてはいない。だがそれは「反核平和主義」からは無視されている。日本の「反核平和主義」者たちとオバマ氏の思惑は最初から違っていたのだ。

—日本の「反核平和主義」団体から見ての“オバマ氏の裏切り”はやがて顕れた。—

2010年9月15に、「臨界前核実験を行った」と、アメリカエネルギー省が発表した。

日本の「反核平和主義」運動の象徴的存在である坪井直・広島被団協代表委員の言葉として、TVは「オバマよおまえもか!」とテロップを流した。また、「憲法と平和を守る広島共同センター」が横断幕を掲げて、広島平和公園で座りこみを行うなど、「反核平和団体」の抗議は日本で華やかだった。オバマ政権下では、2012年12月までに4回の実験を行い、発表した。ロシアは、一回だけ発表した。

ここで、二つの事柄が明らかになった。

- (i) オバマ氏はプラハ演説で、「間違えるな。核兵器がある限り、米国は敵国を抑止するために効果的な核ミサイル保有量を維持する。そしてチェコを含めた同盟国を防衛するのを保証する」と言っている。

核兵器も人工物なのだから、その健全性（核物質の変質が兵器として有効な程度に残っているか）を一定期間毎に検証しなければならない。あらゆる製品が老朽化の程度を検査しなければ危険になるのと同じである。昔は、地下核実験で確認した。今は、核兵器に中性子を照射して、連鎖反応に至る前のデータで、スーパーコンピュータを使い、健全性が確認できるようになった。**核兵器をどうするか、とは無関係に、核物質の検証は技術的理由から不可欠なのだ。**そして、チェコを防衛するために、核兵器を健全に保つのは、プラハ演説の「国際公約」に叶っている。一方、日本の「反核平和主義」団体は激しく反発したが、どれほど声高に核兵器反対を叫んでも、それは感情の発露に過ぎず、**核兵器自身への客観的知見が皆無**だと露呈したことになる。これでは、主張してやまない「核廃絶」の実際的手順を提示することすら出来ないではないか。あなた任せの核廃絶は方法としても誤りだ。原爆の被害と惨状と心身の傷跡を訴え続けて70年以上経ったが、・・・核兵器は発展拡散し続けている。因みに、臨界前核実験は外部から検知できない。だから、各国は発表しなくなっただけである。中国は昔から発表していない。広島平和記念館の「核実験数の各国比較」・・・など、虚構の数字だ。

- (ii) オバマ氏のプラハ演説の後、ロシアとの核兵器制限交渉だけが、具体的内容になった。演説ではその他にも多言を重ねてはいたが、プロセスのない「かくありたい」という願望の表明に過ぎなかった。

オバマ氏は「私たちは保有量を減らす作業を始める。弾頭と保有量を減らすため

に、新しい戦略兵器削減条約を今年ロシアと交渉する。年末には法的に拘束力があり、十分に思い切った新しい合意が得られるように目指す。そしてこれが将来の削減のための舞台を整え、この努力ですべての核保有国が含まれるように目指す」と言った。ロシアとの交渉は開始されたが、目標を達成しないままに、交渉は暗礁に乗り上げ、事実上消滅した。シリアでの対立が原因である。

オバマ氏がロシアと交渉した「新 START：戦略兵器削減条約」は 2011 年 2 月に発効した。条約は、米露はそれぞれ、2018 年までに①戦略核弾頭の配備数を 1550 発、②ICBM など運搬手段の保有数を 800、③配備数を 700、に減らすことを規定していた。但し、**実質的には実戦配備中の核弾頭を 200 発ほど減らせばよい**。削減対象は備蓄や予備に回すことが認められている。両国の戦略的思惑でオバマ氏の「核なき世界」とは程遠い内容になった。日本の「反核平和主義」者は、臨界前核実験のような技術的事柄に対してではなく、このオバマ氏の戦略的思惑に添った交渉にこそ「オバマよお前もか」と言えば、辻褄も合ったと思う。

それはともかく、批准書交換で露外相が「米露の国益と世界の安定に有益」と評したように、核をなくすこと自体が目的ではなく、削減を目指す中で「抑止の安定と国益の維持」を眼目に据えていた。一方で中国はこれらの交渉には一切の関心をよせず、核の増強を続け、実態は秘密のままだ。保有核兵器数は海外研究所の推定に頼る他はなく、数百から数千まで、非常に開きが大きい。米露だけが削減に前向きなら、相対的に中国の核戦力が優位に立つのは自明である。日本も、好悪の感情を超えて、こうした実態を踏まえた客観的観点を、被爆者たちも持つことが不可欠である。

2011 年の米露条約批准後の核兵器数は 2016 年現在、以下ように変化した。

(注：2016 年の核兵器数は、ストックホルム平和研の推定数)

- 露：13000→7290【減少】
- 米：9300 →7000【減少】
- 以下は条約と無関係な国———
- 仏：300【横這い】
- 中国：260（但し、米国の推計では 1000 以上）【増加】
- 英国：215（2015 年に唯一の核戦力・原潜配備数を 120 に削減発表）【増加】
- パキスタン：110～130【増加】
- インド：100～120【増加】
- イスラエル：80（イスラエルは保有自体を明言していない。）【横這い】
- 北朝鮮：10（完全な当て推量でしかない。）【急速に増加中だろう】

米露の核軍縮交渉は、ロシアのウクライナ侵攻やクリミア併合、シリア内戦でのアサド政権支援などでの関係悪化で交渉は進まなくなった。また軍事・軍縮関係者の見方では「オバマ氏の理念表明で非核保有国の運動は盛り上がったが、長年積み上

「**げてきた核軍縮ルールのバランスが崩れてきた**」側面が強いという。

明らかになった二つのことを要約する。

- ① オバマ氏は、「核無き世界」は遠い未来の話なので、現実には核兵器の危険がある限り同盟国の安全を守るためには、十分な（核を含む）戦力を維持する。と言ったのが真意。そこを、「核無き世界」だけをクローズアップして、即時の核廃絶を幻想して、現実の「技術的な必要処置」まで裏切り扱いした、日本の「反核平和主義」は、核兵器のある現実世界への認識を拒絶している。だからオバマ氏の刹那的言動に一喜一憂するだけで、実際には非常に困難な国際政治問題である「核軍縮あるいは核廃絶」をリードすることなど全く覚束ない。
- ② オバマ氏の言った、「核廃絶への一步」とは、中断していたロシアとの「戦略兵器制限交渉；START」の新規仕切り直しのことで、既視感溢れるものだった。米口とも、国内経済の状況から、過大な核兵器を維持するより、「抑止力の維持」が保障される範囲での削減「核軍縮」を行うことに利益があった。オバマ氏は、昔の手法に新しいネーミングを施しただけの行動をした。日本の「反核平和主義」者に、あらぬ幻影を見せて、勢いつかせたのは、日本の安全保障に悪影響を与えてしまった。

<5> 北朝鮮の核開発進展への対応・オバマ氏の嘘

オバマ氏の影響力は皆無だった。いやむしろ、北の核兵器開発にはいかなる有効な手段（北との緊張関係を高める可能性のある手段でもある）も実施を躊躇い、ひたすら、国連安保理の、言葉だけの「議長声明」や「非難声明」でやり過ごした。拘束力を持つ「制裁決議」には遠慮がちの反応だったように見える。中国やロシアの「制裁反対＝北の裏支援」にも強固な措置を取ろうとはしなかった。これは「戦略的忍耐」と称する“成り行き任せ”の放任だった。言葉での「核無き世界」の実際行動は「何もしない政策」だったのだ、と認識しておく必要がある。しかし、オバマ氏の承認した政策は「それ以上の驚愕の“策”」だった。オバマ氏より2代前のクリントン大統領時代には、北朝鮮の攻撃計画を立てたが、韓国を含めた米軍の甚大な被害予測に仰天して、カーター元大統領を特使として派遣し、「話し合い」の形をつけたものの、その結末は知られているように、北朝鮮の欺瞞・裏切り・翻弄や中国・ロシアの“支援・利用”によって、現在のように核戦力を実戦配備する段階にまでなった。オバマ氏の前任者であるブッシュ Jr 政権での金融制裁「BDA：バンコデルト・アジアとの取引禁止」はかなり効果を挙げたようだが、北の戦術に嵌って金融制裁は解除された。この過程で日本は、軽水炉支援や、必ず反故にされた六者協議の約束で、金銭的にも心理的にも多大な被害を被った。その金銭は確実に北の核開発に投入されている。日本の被る危険度は悪化の一途で、拉致被害者も併せて、権利回復の目処すら立っていない。

オバマ氏の北朝鮮の核兵器への対策には表の「口先非難の放置政策」と、もう一つの、普通に作られる「次善の策」とがある。これを一般に「プランB」と呼ぶ。オバマ氏の承認した「対北朝鮮プランB」は、何と！「北朝鮮を核保有国と認め、平和共存する」とい

うものだった。今年の7月になって、オバマ時代の国防長官経験者たちがトランプ大統領に、「プランB」を他に方法のない手段だから実施せよ、と強硬に申し入れるようになった。今のところ、拒否されているが・・・日本の「反核平和主義」者はオバマ氏の「核廃絶」という「リップサービス」の裏側の真意を認識すべきだ。日本はとくに、北の核ミサイル「ノドン」「ムスダン」の射程内に入っている。今更、ICBMがどうのこうのと騒いでも遅い。それでも「反核平和主義」者は、憲法に心酔し、安保法に反対し、自衛隊を敵視し、トランプ政権になってやや復元しかかっている日米安保を危険視するのか？北との「話し合い」の継続が、核開発に十分な時間と金を与えた過去を直視しないで、まだ「話し合いで解決を」という以外の言葉が出ないのなら、思考停止の極みである。日本の公党の代表が「北朝鮮と話し合いをして、拘束力を持って核開発の手を縛るべきだ」と言った。学習能力がない無責任な言動だと感じてしまう。これこそが「核廃絶がすぐに実効可能であるかのように夢想させた」オバマ氏による「災厄」である。今の状態は、日本と日本人に「対決状態を継続する覚悟と忍耐力」が求められる秋だ。それを忌避するだけなら、オバマ氏が劉曉波氏への、ほんの些細な支援の明示すら躊躇したのと同じく、北朝鮮や中国などの思惑に服従するだけになるだろう。「反核平和主義」者が日本の反撃力の構築に悉く反対するのは、それが望みなのだろうか？「平和主義」が聞いてあきれる。

<6>オバマ氏の、政治家として衰退した「人権感覚」

2017年7月13日に中国の人権活動家・劉曉波氏が悪性の肝臓がんで死去した。1989年の天安門事件の首謀者に擬せられ、逮捕投獄されて30年近くになって後、中国当局の不当な扱いで悲惨な最期を遂げたことは、世界の人権派にとって最大の試練だったと思う。一般民衆は義憤をめいめいに表現する以外にないが、人権を旨として活動し発言力もある人々が、これまで殆ど影響力を発揮できなかったのは、非力の所為なのか、中国の権力が強大な所為なのか、どっちなのだろうか？だが、状況を見ると違った側面もある。それは対抗力がありながら闘争を忌避する、ひ弱な「平和的」心情が、中国に利用され翻弄される姿である。

獄中にあった劉曉波氏に、ノルウェーがノーベル平和賞を授与したのが2010年。以来、中国はノルウェーに強烈的な経済制裁を加えた。輸出入の事実上の凍結である。ノルウェー経済の中国依存度はかなり高く、抗しきれなくなったノルウェーは2016年12月20日、外相が中国・王毅外相と北京で会談し、「関係正常化」で合意した。両国のFTAに向けての交渉にも同意した。共同声明では「ノルウェー政府が“一つの中国”政策を堅持し、中国の核心的利益を高度に重視する」とされた。そして、中国外務省の華春瑩報道官は「ノルウェー側は深く反省して教訓を学んだ」と述べた。また環球時報は「中国を怒らせてはいけない」ことをノルウェーは6年かけて分かった」との見出しの社説を掲載した。すなわち、ノルウェーは中国に完全に屈服して、調教されたのである。ノーベル平和賞の権威は殆ど失墜した。「孔子平和賞」が重みを増す事態すら冗談ではなくなった。

そして、オバマ氏である。米国上院は2016年に、ワシントンの中国大使館前を「劉曉波プラザ」と命名する法案を出した。しかし、オバマ氏は「拒否権」発動の構えで法案を葬った。2009年にノーベル平和賞を授与されて以来のオバマ氏の政治行動に対して、ノルウ

エーのノーベル平和賞委員会の会長は「オバマ氏に失望した」として賞の返還を促した。しかし、ノルウェーの対中服属ぶりと合わせれば、もはや「目くそ、鼻くそを笑う」類の仕儀に見える。ノーベル平和賞の権威は、オバマ氏とノルウェー政府の合作で完全に失墜したようである。

日本には「憲法9条にノーベル平和賞を」なる運動があるようだが、「鼻くそ」を付けるようなものだから、止めた方がよい。

レーガン大統領時代のアメリカでは、ソ連の人権抑圧に抗議するため、ソ連大使館前の通りが「サハロフ・プラザ」に改称された。ソ連国内で流刑の罪に陥れられる時にノーベル平和賞を授与されたサハロフ博士は、これらの世界的支援のかいあって1986年に流刑解除になった。レーガン氏は「スターウォーズ計画、などの軍備拡張路線」で最初は警戒されたが、硬軟織り交ぜた巧みな外交戦略で冷戦を崩壊させた功績は高く評価されている。対して、オバマ氏は・・見るべきものがない・・。とりわけ、「人権」を看板にする西欧諸国の劉暁波氏への無関心ぶりは特別に印象的だった。日本の人権団体も、政権も野党も、似たようなものではあったが・・。中国を刺激するな！心に突き刺さった棘であるこの言葉に規制されて、どれほどの不正が蔓延してきただろうか？ノルウェーを屈服させる力の持ち主が何故北朝鮮の核を阻止しないのか、南シナ海や東シナ海の傍若無人が阻止できないのは何故か、世界の各地で確立された国際法体系が理不尽に踏みじられるのは何故か、「平和を愛好する」人々に聞いてみたい。私達は、平和は「作る」ものであり、「守る」ものであり、「勝ち取る」ものである、と歴史に照らして考えている。ペットや嗜好品でもあるまいし「愛好」していれば「向こうからやって来る」ことなど、絶対がない！

<6>オバマ氏流「核廃絶」の変質と目晦まし

2017年7月7日、国連総会で「核兵器禁止条約」が採択された。この条約に対する私達の立場は、弊会発表の「HA2017-07/2」で明らかにした通り、「日本にとっては効果は皆無で、無益と不利益だけしかない」ので加盟には絶対に反対である。国連総会の票決数は多いかもしれないが、日本のような地勢的位置と人口・経財を持つ国が、国際政治にほとんど影響力のない、主として中小国の集まりに身を委ねるのは異常でしかない。しかも、日本の「反核平和主義」者の主張と条約の内容には相当の乖離がある。矛盾を無視して宣伝するのは、まるで“猫じゃらし”のようだ。

そしてこの条約は、「核廃絶」の提唱者に祭り上げられたオバマ氏自身が、在任中から反対していたものである。オバマ氏の「核なき世界」との関係を問いただしてみたい。「最初から目晦ましではなかったのか」と。

そして、条約推進派のNGO関係者は「トランプ政権の反発は、交渉会議に圧力効果が出ている表れだ」と意義を見出しているようだが、。再度言う。最初から反対していたのはオバマ氏である。トランプ氏と意見が一致しただけだ。そして、NPTの認める「核兵器国」と対立するのが「効果」と映るのなら、「核兵器禁止条約」に効果はない。北朝鮮の執念深い核開発にこれまで何の影響力も発揮できなかった条約の推進諸国が、安全圏から何を言おうが、大言壮語の害悪をもたらすだけだ。日本の被爆者が利用されるのが悲劇だと思う。

それはさておき、オバマ氏が「核兵器禁止条約」に反対していたのは、合衆国大統領としては当然の判断だろう。日本の「反核平和主義」団体は、梯子を外されて落胆しているかもしれないが、オバマ氏の言葉に酔いしれて、冷静な判断力や分析力を無くしていた結果でもある。それでも、まだ「落胆」の仕方が足りないようだ。2016年5月のオバマ氏広島来訪のときのスピーチを思い起こせばよい。セレモニーの演出に惑わされて、「和解」の涙に暮れた人がいたとしても、あれは、オバマ氏在任中の国際政治への数々の失敗を覆い隠すペールだったのではあるまいか。

広島スピーチのやや具体的な所をしてみる。

「人間が悪を行う能力をなくすことはできないかもしれません。ですから私たちがつくり上げる国家や同盟は、自らを防衛する手段を持つ必要があります。」

- 中東のアラブの春の最終段階、シリア反政府組織がアサド政権側から攻撃されていたとき、防衛する武器の支援要請にオバマ氏は応えなかった。このため、勢力は衰退し、毒ガス攻撃も受けた。救われたはずの命の数の多さを思えば、オバマ氏の決断が悔まれる。大方が予想していた通りだったのだから、なおさらである。
- イラク新政権の防衛部隊がまだ十分に育成されないときに、オバマ氏は性急に訓練部隊を縮小した。国防総省の異論を無視して強行した結果は、シリアとイラクにまたがる「イスラム国」の台頭だった。これでまた多くの命が失われた。
- オバマ氏に冷静な判断があったなら、悲惨な死者はもっと少なくて済んだのではないか。
- 就任直後のプラハの演説では、「核兵器がある限り、(核兵器も準備して) 同盟国を守る」と固い決心の言葉があった。広島ではそれが無くなり、めいめいが防衛手段を持て、と後退した。これは「核廃絶」の実質的変質と退歩であり、前述の同盟国防衛の失敗の目晦ましでしかない。

「私自身の国と同様、核を保有する国々は、恐怖の論理から逃れ、核兵器のない世界を追求する勇気を持たなければなりません。」

- オバマ氏には、頓挫したロシアとの「新 START」以外にどのような勇気があったのだろうか？北朝鮮に対する「戦略的忍耐」という放任政策を「勇気」に数えることができるだろうか？
- オバマ氏の「中国を刺激しない」という基本政策は、中国に、その核の威力を背景にした国際法の蹂躪や核兵器と通常軍事力の増強も容認した。躊躇った挙句の「航行の自由作戦」は中国にかすり傷も負わせていないのは本論で指摘した通り。オバマ氏の「勇気」とはどのような勇気かを確認したい。そもそもこのフレーズは、核兵器のない日本ではなく、中国で出すべき言葉だった。

「71年前の明るく晴れわたった朝、空から死が降ってきて」

- これだけは何度でも言う。空から勝手に降ってきたのではない。落とした「人の手」があったのである。

- 2009年11月訪日時にオバマ氏は、鳩山首相（当時）との共同記者会見で、「現在でもその選択（広島・長崎への原爆投下）は正しかったと考えているか」との質問には、はぐらかして答えなかった。この当時、「将来の広島・長崎」の訪問希望を口にし、プラハの演説で「核無き世界に向けて米国がリードする」と威勢よく明言した矢先だっただけに、この態度はオバマ氏の本音が出た場面であろう。

その他の広島スピーチは、レトリックで願望を飾っただけの、もはや引退間際の当事者意識に欠ける内容なので、論評をしない。

良く考えると、オバマ氏の任期中の行動は、米国の国益をできるだけ波風を立てずに、防戦に努めたが、各地で後退を余儀なくされたのが実態だったように見える。「核無き世界」への言及などは、高揚感で「口が滑った」のたと見れば、政策行動との齟齬は無い。なまじの期待を「反核平和主義」が掛け過ぎて、その余波が、日本の安全保障によからぬ影響を与えた、という意味で非常な災厄だった。日本がまだ、その悪影響から脱出できていないのが最大の問題である。日本を取り巻く環境は以前にも増して厳しい。／／